

令和4年度
第2回匝瑳市介護保険運営協議会 議事録
第2回匝瑳市地域包括支援センター運営協議会

日時	令和5年2月24日（金） 13:30～14:55
場所	市民ふれあいセンター 2階会議室
出席委員 (50音順・敬称略)	江波戸美代、大関典夫、川名綾、熊切茂、小関敬人、佐々木寛子、椎名房子、鈴木幸一、塚本繁雄、英香代子、平山新治、福島俊之
欠席委員 (50音順・敬称略)	椎名太志、澁谷晴夫、平野茂、守一浩
事務局	高齢者支援課 林課長、倉地主査、向後主査、櫻井副主査 西部地域包括支援センター 佐々木保健師、浪川社会福祉士 株式会社名豊 糸魚川常務取締役
次第	<p>1 開 会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 議 事</p> <p>(1) 令和4年度介護保険事業実施状況報告(概要)及び令和5年度介護保険特別会計予算(案)について</p> <p>(2) 令和4年度高齢者在宅福祉サービスの事業実施状況及び令和5年度高齢者在宅福祉サービスの事業実施計画(案)について</p> <p>(3) 令和5年度地域包括支援センター運営方針(案)について</p> <p>(4) 令和5年度匝瑳市地域包括支援センター及び匝瑳市西部地域包括支援センター事業計画(案)について</p> <p>(5) 第8期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画における「高齢者福祉施策の推進」取組状況調査報告について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉 会</p>
資料	<p>【資料 1-1】 令和4年度介護保険事業実施状況報告(概要)</p> <p>【資料 1-2】 令和5年度介護保険特別会計予算(案)</p> <p>【資料 2-1】 令和4年度高齢者在宅福祉サービスの事業実施状況</p> <p>【資料 2-2】 令和5年度高齢者在宅福祉サービスの事業実施計画(案)</p> <p>【資料 3】 令和5年度匝瑳市地域包括支援センター運営方針(案)</p> <p>【資料 4-1】 令和5年度匝瑳市地域包括支援センター事業計画(案)</p> <p>【資料 4-2】 令和5年度匝瑳市西部地域包括支援センター事業計画(案)</p> <p>【資料 5】 第8期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画における「高齢者福祉施策の推進」取組状況調査報告書</p>

<会議内容>

1 開会

事務局が開会の宣言と資料の確認を行った。

(会議の成立報告)

事務局から会議の成立について報告を行った。

(事務局職員紹介)

林課長が事務局職員の紹介を行った。

2 挨拶

平山会長が挨拶を行った。

3 議事

(1) 令和4年度介護保険事業実施状況報告(概要)及び令和5年度介護保険特別会計
予算(案)について

資料1-1、資料1-2に基づき、事務局から説明を行った。説明後、議長が委員へ質疑を求めるが、発言はなかった。

(2) 令和4年度高齢者在宅福祉サービスの事業実施状況及び令和5年度高齢者在宅福祉サービスの事業実施計画(案)について

<質疑応答等>

委員A:資料2-1(4ページ)において、介護保険特別会計の配食サービスと紙おむつ給付は、市町村事業なのか。

事務局:お見込みのとおりである。

委員A:団塊の世代が75歳に差し掛かり、後期高齢者が増加している状況で、紙おむつ給付におけるサービス利用条件を厳しくした理由はどうしてなのか。また、これは匝瑳市だけなのか。

事務局:国(厚生労働省)から通知があり、(介護保険特別会計)の紙おむつ給付事業については、令和3年度から前年度の課税状況が非課税であることが給付の条件となった。当市だけでなく全国的なものである。

委員A:国からの通知のとおりにする必要があるのか。

事務局:当該事業については、地域支援事業として国等からの補助金により行っている事業であるため、国が定めた要件を満たす必要がある。

委員A:「要介護1以上、医師の診断書の提出、非課税」という条件では、給付の対象外となった方も多数いたのではないかと。

事務局:御指摘のとおり、そういったケースも多数あった。なお、要介護4以上の方については、医師の診断書の提出は不要である。

委員B:資料2-1(4ページ)において、緊急通報装置貸与とは、どういったサービスなのか。

事務局:主に、一人暮らしで、緊急時や急病時に外部に電話等ができない方を対象

とした事業である。通報装置は固定電話型と携帯型の二タイプがあり、ボタンを一つ押せばコールセンターにつながる仕組みになっている。また、「見守りサービス」という名称のコールセンターから利用者に電話をして、安否確認を行うサービスも、月に一回行っている。

委員B：以前からボタンを押せばコールセンターにつながる装置自体はあったが、トイレ等で倒れた際には、装置の設置場所までたどり着けず、有用性は低かった。ペンダント式についても、高齢者は終日身につけるわけではない。それらによって、孤独死につながるという懸念もある。どこで倒れても連絡可能な装置を調査し、事業を改善していただきたい。

事務局：御指摘の点については、検討していきたい。

委員C：隣接する旭市では、独居の高齢者のトイレや食事などの一日の行動を確認し、それらの確認が取れない場合には面倒を見てくれる方へ通知するようなシステムがあると聴いている。匝瑳市では、そのようなサービスを行っているのか。

事務局：現時点では、そういった対応はできていない。

委員C：そういったサービスについて、市で把握していたのか。

事務局：一部の事業者がそのようなサービスを行っていることは認識していたが、近隣自治体の状況については把握していなかった。旭市の事例も参考にさせていただきたい。

委員C：利用者自身が通報できないケースも想定される。利用者が一日全く行動をしなかったとしても、一月に一度の「見守りサービス」では、早期の発見は不可能と思われる。起床や食事、トイレなどの一日の行動を監視できるシステムを導入してはどうか。

事務局：家族内でそのような対応をしているという事例については把握している。自治体としてどこまで対応可能なのかということも検討していきたい。

委員B：独居高齢者の行動監視システムは、非常に多くの人員を必要とするため、行政が実際に対応するというのは困難だと思われる。そこで、普段から隣近所同士で様子見や見守りを行い、数日見かけないような場合に、民生委員、区長等に連絡をしていけば良いのではないか。行政が中心となり、そのような「共助」を行う組織を整備していけば、民間でも対応可能だと思われる。

事務局：自治体としてどこまで対応できるかについては確認していきたい。関連して、新聞配達業者や宅配業者が業務中に異変を感じた場合に、市、消防署等に通報をしてもらい「安心見守りネットワーク」というサービスを市で行っている。現在、約20社とそれらの協定を締結している。

(3) 令和5年度地域包括支援センター運営方針（案）について

資料3に基づき、事務局から説明を行った。説明後、議長が委員へ質疑を求めますが、発言はなかった。

【採決】

会 長：採決を取りたい。賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

会 長：全員賛成であるので、(3)については案のとおり承認する。

(4) 令和5年度匝瑳市地域包括支援センター及び匝瑳市西部地域包括支援センター事業計画(案)について

<質疑応答等>

委員A：匝瑳市西部地域包括支援センター(以下「西部包括」という。)は何名で運営しているのか。

事務局：令和5年1月1日から専門職が1人増員し、4人となった。また、パートの事務職も1人おり、合計5人で運営している。

委員A：介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの給付管理件数について、西部包括から事業所への委託件数、委託割合を教えてください。

事務局：給付管理件数は約320件(令和4年12月現在)である。そのうち約40件(およそ12.5%)を西部包括で担当しており、それ以外のおよそ87.5%を事業所に委託している。

委員A：西部包括では、どのような事業を行っているのか。

事務局：総合相談支援、権利擁護等の相談事務を中心に行っている。

委員D：資料4-1(10ページ)の「3 包括的・継続的ケアマネジメント支援」において、「市内居宅介護支援事業所への巡回訪問相談」は、今後どのように実施していくのか。

事務局：当該事業は来年度から新規に実施予定の事業で、夏季からの事業開始を目指し、準備を進めている。令和5年3月にケアマネジャーが出席する会議において周知を行う予定である。事業内容としては、地域包括支援センター及び西部包括の主任ケアマネジャーが居宅介護支援事業所を訪問し、業務の相談を受けるというものである。主に業務における課題の把握や、離職防止の一助を目的としている。

【採決】

会 長：採決を取りたい。賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

会 長：全員賛成であるので、(4)については案のとおり承認する。

(5) 第8期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画における「高齢者福祉施策の推進」取組状況調査報告について

<質疑応答等>

委員A：資料5(15ページ)において、各施策の進捗度評価は、市役所内部の自己評価なのか。

事務局：お見込みのとおりである。

委員A：第三者による評価を実施してはどうか。

事務局：委員の御意見については、参考とさせていただきたい。

委員E：資料5(19ページ)の「第4節 介護保険サービスの充実」について、「3 介護人材の育成・確保」の具体的な取組状況を教えていただきたい。

事務局：当市では、県と連携し市内小中学校へ体験学習の案内チラシの配布を行った。また、介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修の受講者に助成金を交付した。

委員F：今後は、進捗度の評価が「0」や「1」の施策については、最新の状況も分かるようにしていただきたい。

事務局：御指摘の点については、改善していきたい。

4 その他

委員A：同じ海匠地域の銚子市は、現在人口約5万8千人であるが、出生・死亡・転入・転出を合わせると、毎年約千5百人の人口が減少している。また、高齢化率は約40%である。匝瑳市の状況も類似しており、高齢者の独居世帯や、高齢者のみの世帯も増加している。これらの状況も踏まえ、匝瑳市には、高齢者福祉施策をより一層取組んでいただきたい。

5 閉会

事務局が閉会を宣言した。